

令和6年 第11回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和6年11月20日(水) 午後1時20分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち17名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち5名

1 番	遠藤良一委員	3 番	荻野右近委員	4 番	田村 茂委員
5 番	松本文子委員	6 番	吉田篤也委員	7 番	白岩良一委員
8 番	渡邊 元委員	9 番	和田春信委員	10 番	柳沼政一委員
11 番	鹿又良司委員	12 番	土屋福一委員	13 番	菊地幸広委員
14 番	箭内正彦委員	15 番	宗像昭一委員	16 番	吉田清吉委員
18 番	渡邊慶幸委員	19 番	佐藤伸夫委員		
① 番	遠藤義一委員	⑨ 番	石井伝一委員	⑯ 番	伊藤智広委員
⑱ 番	吉田辰男委員	⑳ 番	橋本仁宏委員		

4. 欠席委員 2 番 吉田典良委員 17 番 小池あおい委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	三 浦 栄 喜
総務係長	矢 内 敬
副主査	會 田 賢 治

6. 書 記

副主査	會 田 賢 治
-----	---------

7. 議事録署名人

3 番	荻 野 右 近 委 員
4 番	田 村 茂 委 員

8. 提出案件

- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について
- 議案第 2 号 農地法第 4 条の規定に基づく許可申請について（市許可分）
- 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可処分の取消願出について（県許可分）
- 議案第 4 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について（市許可分）
- 議案第 5 号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく
農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について
- 議案第 6 号 現況確認証明について
- 議案第 7 号 遊休農地調査に係る農地の判断について

9. 会議の経過概要（開会 午後 1 時 2 0 分）

事務局	<p>皆さま、本日は何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまより令和6年第11回田村市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>会議に先立ちまして会長よりご挨拶を申し上げます。</p>																					
会 長	(会長あいさつ)																					
事務局	<p>それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。</p>																					
議 長	<p>始めに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。</p>																					
事務局	<p>「議長、事務局」</p> <p>本日、都合により欠席の届出がございましたのが、</p> <p>「2番 吉田典良」農業委員、「17番 小池あおい」農業委員であります。</p>																					
議 長	<p>事務局から報告がありましたとおり、本日は定数</p> <p>19名に対し、17名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており本総会は成立しております。</p> <p>それでは、ただ今より令和6年田村市農業委員会第11回総会を開会いたします。</p> <p>また、本日は農地利用最適化推進委員、5名の方々にご出席いただいております。</p>																					
事務局	<p>次に、議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、</p> <p>「3番 荻野 右近 委員」、「4番 田村 茂 委員」</p> <p>を指名いたします。</p>																					
事務局	<p>ただいまから議案審議に入ります。本日の議案は、</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">議案第1号</td> <td style="width: 80%;">農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">5件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可処分の取消願出について(県許可分)</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)</td> <td style="text-align: right;">6件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td>議案第6号</td> <td>現況確認証明について</td> <td style="text-align: right;">9件</td> </tr> <tr> <td>議案第7号</td> <td>遊休農地調査に係る農地の判断について</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> </table>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	5件	議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	1件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可処分の取消願出について(県許可分)	1件	議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	6件	議案第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について	2件	議案第6号	現況確認証明について	9件	議案第7号	遊休農地調査に係る農地の判断について	1件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	5件																				
議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	1件																				
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可処分の取消願出について(県許可分)	1件																				
議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	6件																				
議案第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について	2件																				
議案第6号	現況確認証明について	9件																				
議案第7号	遊休農地調査に係る農地の判断について	1件																				

	<p>以上、25件であります。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>次に、本日の会議の進め方について申し上げます。</p> <p>ご発言をいただく際は、その都度、挙手により議長の指名を受けてからお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番から5番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」（議案第1号について議案書により朗読及び内容説明。）
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項について、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>それでは、整理番号1番について、</p> <p>7番 白岩 良一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
7番委員	<p>「議長、7番」（白岩委員 報告）</p> <p>7番白岩です。整理番号1番についてご報告します。11月14日の午後に、譲受人、矢吹 勇推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地は、譲受人所有の農地に隣接しており、17・18年ほど前から譲受人が耕作をされてきました。譲渡人は今後も耕作する予定はないため、所有権を移転することでの申請でありました。内容も申請の通りであり、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2から3番について、</p> <p>10番 柳沼 政一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
10番委員	<p>「議長、10番」（柳沼委員 報告）</p> <p>10番柳沼です。整理番号2から3番についてご報告します。整理番号2番につきましては、11月17日の午前に、譲渡人のご子息、譲受人、佐久間耕栄推進委員と4名で現地を確認してまいりました。申請地は、譲受人のご自宅に隣接しており、家庭菜園を始めたいとのことでの申請でありました。申請地は、自宅に隣接しているため耕作条件としても良く、すぐに耕作できるような状態で管理もされておりましたので、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号3番につきましては、11月16日の午前に、譲渡人、譲受人、佐久間耕栄推進委員と4名で</p>

	<p>現地を確認してまいりました。譲渡人、譲受人は本家・分家のご関係であり、以前に譲渡人は所有する土地を整理しましたが、その後、申請地である一筆が見つかり、同様に整理するために、今回の所有権の移転の申請となりました。申請地は、譲受人のご自宅の近くにあり、今後、適正に管理等をしてゆきたいとのことでしたので、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番について、 11番 鹿又 良司 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
11番 委 員	<p>「議長、11番」(鹿又委員 報告) 11番鹿又です。整理番号4番についてご報告します。11月11日の午後に、譲受人、箭内倉貴推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地は、以前に売買をした農地の角地として残った農地であり、今回、譲渡人より売買の話があったための申請でありました。内容も申請の通りであり、問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号5番について、 14番 箭内 正彦 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
14番 委 員	<p>「議長、14番」(箭内委員 報告) 14番箭内です。整理番号5番についてご報告します。11月12日の午後に、譲受人、佐藤徳一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地の田んぼにつきましては、以前より譲受人が耕作しており、今回、譲渡人がご高齢のため、耕作をお願いしていた農地以外にも管理等をお願いしたいとのことでありました。譲受人も規模拡大のために引き受けたいとのことでの申請であり、現地も確認したところ、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第1号について、異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」は、原案</p>

	<p>のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第1号は終了いたします。</p> <p>「議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」（議案第2号について議案書により朗読及び内容説明。）
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。</p> <p>それでは整理番号1番について、</p> <p>10番 柳沼 政一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
10番 委員	<p>「議長、10番」（柳沼委員報告）</p> <p>10番柳沼です。整理番号1番についてご報告します。11月17日の午前に、申請人のお父様、申請人の代理人である伊藤行政書士、ご担当の建築士、佐久間耕栄推進委員と5名で現地を確認してまいりました。申請地は、申請人のお父様のご自宅の近くであり、傾斜はありますが、盛土等により災害対策を行い、合併槽による汚水の処理をすることでしたので、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で、事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>（質疑なしの声）</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第2号について異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして、議案第2号は終了いたします。</p> <p>「議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可処分の取消願出について（県許可分）」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番について事務局説明願います。</p>

事務局	「議長、事務局」（議案第3号について議案書により朗読及び内容説明。）
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。</p> <p>それでは整理番号1番について、</p> <p>18番 渡邊 慶幸 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
18番委員	<p>「議長、18番」（渡邊委員報告）</p> <p>18番渡邊です。整理番号1番についてご報告します。私は立会に出席できなかったため、11月15日の午後に、被設定人の会社の総務部長、石井伝一推進委員の2名で確認をいたしました。これまで検討を重ねてまいりましたが、コロナ過の社会情勢の変化等による建設資材の高騰のため、計画を断念するに至り、今回の取消願出となりました。内容も願出書の通りであることを確認いたしました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で、事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>（質疑なしの声）</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第3号について異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可処分の取消願出について（県許可分）」は、原案のとおり「取消相当」と意見決定します。</p> <p>以上をもちまして、議案第3号は終了いたします。</p> <p>次に、「議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題といたします。整理番号1番から6番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」（議案第4号について議案書により朗読及び内容説明。）
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。</p> <p>整理番号1番について、</p> <p>1番 遠藤 良一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>

1 番 委 員	「議長、1 番」(遠藤委員 報告) 1 番遠藤です。整理番号 1 番についてご報告します。1 1 月 1 2 日の午後に、譲受人の代理人、遠藤義一推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。申請地は、近くに水路があるため排水等の問題もなく、利便性も含めて問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号 2 番について、 3 番 荻野 右近 委員、ご報告をお願いいたします。
3 番 委 員	「議長、3 番」(荻野委員 報告) 3 番荻野です。整理番号 2 番についてご報告します。1 1 月 1 8 日の午後に、代理人である佐藤行政書士、被設定人、半谷隆一推進委員と 4 名で現地を確認してまいりました。譲渡人と譲受人は親子関係であり、今回、被設定人宅の新築のための申請でありました。何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号 3 番について、 9 番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。
9 番 委 員	「議長、9 番」(和田委員 報告) 9 番和田です。整理番号 3 番についてご報告します。1 1 月 1 4 日の午後に、代理人である宮崎行政書士、渡邊辰治推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。申請地は、周辺に農地はなく、土留めを設置し排水等の対策もされるところでしたので、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号 4 番について、 1 0 番 柳沼 政一 委員、ご報告をお願いいたします。
1 0 番 委 員	「議長、1 0 番」(柳沼委員 報告) 1 0 番柳沼です。整理番号 4 番についてご報告します。1 1 月 1 6 日の午前に、譲渡人、譲受人、工事施工会社のご担当者、橋本仁宏委員と 5 名で現地を確認してまいりました。譲渡人は、現在は引っ越されて、申請地の隣地の住宅は空き家になっており、宅地へ太陽光を隣接するための、進入路としての今回の申請でありました。現地を確認しましたところ、周辺に農地はございますが、土砂の流出等の問題はないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号 5 番について、 1 2 番 土屋 福一 委員、ご報告をお願いいたします。
1 2 番 委 員	「議長、1 2 番」(土屋委員 報告) 1 2 番土屋です。整理番号 5 番についてご報告します。1 1 月 1 0 日の午後に、被設定人、松崎好克推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。申請地は、公共事業にて出る残土を一時的に置くための一時転用での申請でありました。盛り

	土等をして排水等も問題のないようにし、再度、田んぼへ戻すとのことでしたので、問題はないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号6番について、 13番 菊地 幸広 委員、ご報告をお願いいたします。
13番 委 員	「議長、13番」(菊地委員 報告) 13番菊地です。整理番号6番についてご報告します。11月17日の午前に、被設定人、伊藤智広推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地は、公共事業にて出る残土を一時的に置くための一時転用による申請でありました。工事完了後は、再度、畑へ戻すために土地改良を行うとのこと、何ら問題はないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第4号について、異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 よって、「議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」は、原案のとおり許可することに決定いたします。 以上をもちまして議案第4号は終了いたします。 次に、「議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について」を議題といたします。事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」(議案第5号について議案書により朗読及び内容説明。) ～本案件は、農地中間管理事業による一括方式に基づき田村市が定める農用地利用集積計画による利用権の設定であります。～ 説明後～なお、この促進計画は旧農業経営基盤強化促進法の規定に定める該当要件である「事業に供すべき農用地全てを効率的に利用すること」などを満たしていると考えます。～
議 長	以上で、事務局の説明が終わりました。

	<p>本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第5号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 よって、「議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について」は、原案のとおり「適当である」と意見決定いたします。 次に、「議案第6号 現況確認証明について」を議題といたします。事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」(議案第6号について議案書により朗読及び内容説明。)
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第6号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 よって、「議案第6号 現況確認証明について」は、原案のとおり決定いたします。 以上をもちまして議案第6号は終了いたします。 次に、「議案第7号 遊休農地調査に係る農地の判断について」を議題といたします。事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」(議案第7号について議案書により朗読及び内容説明。)
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。</p>

それでは、簡易採決により議案第7号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、「議案第7号 **遊休農地調査に係る農地の判断について**」は、原案のとおり決定いたします。

以上をもちまして議案第7号は終了いたします。

これで、本日の議事は全て終了いたしました。

慎重審議を賜りありがとうございました。

これをもちまして、令和6年田村市農業委員会第11回総会を閉会といたします。

閉 会 (14時15分終了)

令和6年11月20日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人